

第七次中井町総合計画 基本構想骨子案

2024年12月24日

目次

I 序論	2
1. 策定の趣旨	2
2. 第七次中井町総合計画策定の考え方	2
3. 時代潮流の変化	2
(1) 人口減少・少子高齢化の進行への対応	2
(2) 産業・地域の担い手育成への対応	2
(3) GX や SDGs への対応	2
(4) 多様な人材活躍の推進（ダイバーシティとインクルージョン）	2
(5) 価値観の変化への対応	3
(6) 住民参加・協働の推進	3
(7) DX の加速化への対応	3
(8) 地方分権の拡大	3
(9) 公共施設等の老朽化や最適化への対応	3
(10) 災害の頻発化・激甚化への対応	3
3. 策定の考え方	3
(1) 町民のウェルビーイングの実現	3
(2) 実効性のある計画	3
(3) VUCA 時代に対応した計画	3
(4) デジタルの力を活用した社会課題の解決	4
(5) 町民に信頼される行政運営	4
4. 中井町の特性と町民のウェルビーイングの特徴	4
(1) 中井町の特性	4
(2) 町民のウェルビーイングの特徴	4
5. 総合計画の構成	5
(1) 基本構想	5
(2) 基本計画	5
(3) 実施計画	5
(4) 地方創生総合戦略及び行政改革大綱との関係	6
コラム「ウェルビーイングとは」	6
II 基本構想	8
1. 中井町が目指す将来像	8
2. 幸福を実現できる中井町のまちづくりの方向性/姿/ビジョン	8
(1) 豊かな自然と文化で育む、安全で快適な暮らし（暮らしやすい生活環境）	8
(2) 人と人と支え合う温かい地域づくり（地域の人との良い関係性）	8
(3) 充実した日常を過ごせる元気なまち（経済的なゆとり）	8
(4) 心豊かな生活とやりがいを実感する暮らし（地位や立場に満足）	8
(5) 充実感のある日々で心身ともに健康な生活（身体的・精神的な健康）	8
3. まちづくりを進めるための基本的な考え方	8

Ⅰ 序論

1. 策定の趣旨

総合計画は、町の目指すべき将来像を定め、町民とともにどのようなまちづくりを行うか、その方向性を示す「まちづくりの指針」となる町の最上位計画です。

中井町では、平成 28 年（2016 年度）に第六次中井町総合計画基本構想及び前期基本計画を、令和 2 年度（2020 年度）に第六次中井町総合計画後期基本計画を策定し、まちづくりを進めてきました。

後期基本計画の計画期間が令和 7 年度（2025 年度）で終了することから、これまでの取組、成果及び課題を踏まえ、町民が幸福を感じることができる中井町を目指して、令和 8 年度（2026 年度）を初年度とする第七次中井町総合計画基本構想並びに中井町人口ビジョン、中井町デジタル田園都市国家構想総合施略及び行政改革大綱を包含する前期基本計画を策定します。

2. 第七次中井町総合計画策定の考え方

- ▶ 第七次中井町総合計画の策定にあたっては、町民が幸福を実感できるまちづくりを目指して策定を行う方針。
- ▶ これは町民のウェルビーイングを実現できる環境を実現することを目指すものである。ウェルビーイングとは、身体的な健康のみならず、「健康とは病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう」（公益社団法人日本 WHO 協会 仮訳）」とされている。ウェルビーイングの実現については、国においても、2024 年 6 月 21 日に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 年度版」においても、新しい資本主義で掲げるテーマとして、「課題解決を通じて一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現」が挙げられており、国として目指す方向性とも合致するものである。
- ▶ 第七次中井町総合計画の策定にあたっては、既存の施策や取組を整理・体系化して全体的な構造・体系を整理するのではなく、町民の幸福の実現という将来像に対してバックキャストで必要な施策群を構築することとする。
- ▶ 将来像となる町民の幸福の実現にどのような要素が必要なのか、アンケート等から町民の声を収集・分析し、必要な要素の因果分析等を行うことで、政策体系を策定し、将来像や将来像の実現に寄与するための KPI の設定などを通じて、総合計画を策定する。

3. 時代潮流の変化

（1）人口減少・少子高齢化の進行への対応

概要を記載予定

（2）産業・地域の担い手育成への対応

概要を記載予定

（3）GX や SDGs への対応

概要を記載予定

（4）多様な人材活躍の推進（ダイバーシティとインクルージョン）

概要を記載予定

(5) 価値観の変化への対応

概要を記載予定

(6) 住民参加・協働の推進

概要を記載予定

(7) DXの加速化への対応

概要を記載予定

(8) 地方分権の拡大

概要を記載予定

(9) 公共施設等の老朽化や最適化への対応

概要を記載予定

(10) 災害の頻発化・激甚化への対応

概要を記載予定

3. 策定の考え方

(1) 町民のウェルビーイングの実現

ウェルビーイングとは、心身と社会的な健康を意味する概念で、身体だけでなく、精神的、社会的にも満たされている広い意味の幸福・多面的な幸せを表す言葉です。

次期総合計画では、町民が幸福を感じることができる中井町の実現、ウェルビーイングの向上を目指します。町民等の意見聴取（Well Being 指標（主観的・客観的を活用したアンケート、町民ワークショップの結果をもとに、町民目線に立った計画策定を行います。

(2) 実効性のある計画

絵に描いた餅ではなく、人口減少及び少子高齢化の影響を踏まえた将来の人口動向を踏まえ、実効性を確保した計画策定を行います。

また、実効性を確保するため行政評価（施策評価・事務事業評価及び、毎年実施する町民アンケート結果等のエビデンスに基づき予算編成に至る行政システムを連動させることにより、生産性の向上を図り、効果的に事業推進が図れる計画とします。

(3) VUCA 時代に対応した計画

VUCA（将来の予測が困難な状況）時代において、社会情勢の変化や急速なIT化の進展等、行政の置かれる環境も大きく変化しています。

これらの環境に素早く対応するためにも、過去の成功事例や固定概念にとらわれることなく、DXの推進など行政イノベーションの推進を図る計画とします。

(4) デジタルの力を活用した社会課題の解決

地域活性化を図るため、様々な分野においてデジタルの力を活用し、課題の解決や魅力向上を図ります。

(5) 町民に信頼される行政運営

各施策を実行するためには健全な行財政運営と町民に信頼される行政運営を行わなければなりません。

行政改革大綱を前期基本計画と一体的に策定し、明確な成果指標と目標値を定め、各施策と同様の進捗管理を行うことにより、健全な行財政運営と町民に信頼される行政運営を推進します。

4. 中井町の特性と町民のウェルビーイングの特徴

(1) 中井町の特性

- 中井町は、平成7年の10,398人をピークに人口減少が続いており、令和6年12月1日現在では8,896人となっており、今後も全国的な人口減少と少子高齢化の同時進行により進行するものと推計される。
- また、2012年頃までは就職などによる社会増減による変化が大きかったが、社会増減の影響は少なくなり、自然減による人口減少が顕著となっている。
- 人口移動の状況としては、19～34歳の若年層での流出が多く、進学等を契機とした流出が多いものと考えられる。一方で、35歳以上の転入が多く、結婚などのライフステージの変化に際して、中井町が移住地として選択されている傾向が見られる。
- 中井町は神奈川県全体に比べて製造業の比率が大きく、「グリーンテクなかい」に所在する事業者の立地することが市内産業を支えている要因の一つである。他方で、2014年以降、町内の企業数の減少とともに従業員数も減少しており、町内の雇用環境は悪化している。
- 近年、小売業の事業所数は減少しているものの、従業員数・販売額は増加しており、大型店舗の出店による雇用や買い物環境が維持されている。また、デジタル決済の普及などの影響もあり、2012年以降、無人店舗が増加傾向にある。
- 高齢化や農業形態の集約化などによって、農業経営体の数は減少傾向にあると推測されるが、農産品の出荷額は一定水準を維持しており、経営体の経営力は向上している。
- 2020年に林業経営体が0件となっており、町内で林業を営む者は存在しなくなっている。
- 中井中央公園が町内外からの主な訪問先となっているが、観光施設の検索では、東名高速道路中井PAや町内のゴルフ場が多く、町内施設への県外・町外からの観光目的での来訪は少ない。

(2) 町民のウェルビーイングの特徴

- 町民のウェルビーイングに関するアンケートを実施した結果、中井町の町民の現在の生活に関する幸福実感は全国に比べて高い。
- 他方で、将来に対する幸福実感は全国に比べると低く、また、高齢になるほど将来の幸福実感が低下しており、将来に対する不安感を感じている住民層があることが分かる。
- 中井町の町民は、家族や友人との関係が良く、町の自然に誇りを持っている。
- ウェルビーイングに関するアンケートの分析から、中井町町民の幸福につながる重要な要素として、暮らしやすい生活環境、地域の人との良い関係性の構築、経済的なゆとり、地位や立場に満足すること、身体的・精神的な健康が重要な要素であることが分かった。
- これは町民に対して実施したインタビューでも、自然環境や友人・家族との関係、地域との繋がりが、平穏な生活といった声が聞こえており、一致している。

- ▶ また、中井町の改善として交通や集まる場所、道路などのインフラ整備、買い物環境といった点が聞かれた。他方で、交通や道路といった生活環境の整備に関する要素は、町民の幸福実感との直接的な因果関係はアンケートデータからはつながりが見られない。

5. 総合計画の構成

第七次中井町総合計画は、中井町が策定する各種計画の最上位に位置付けられる計画として、基本構想、基本計画及び実施計画から構成します。

(1) 基本構想

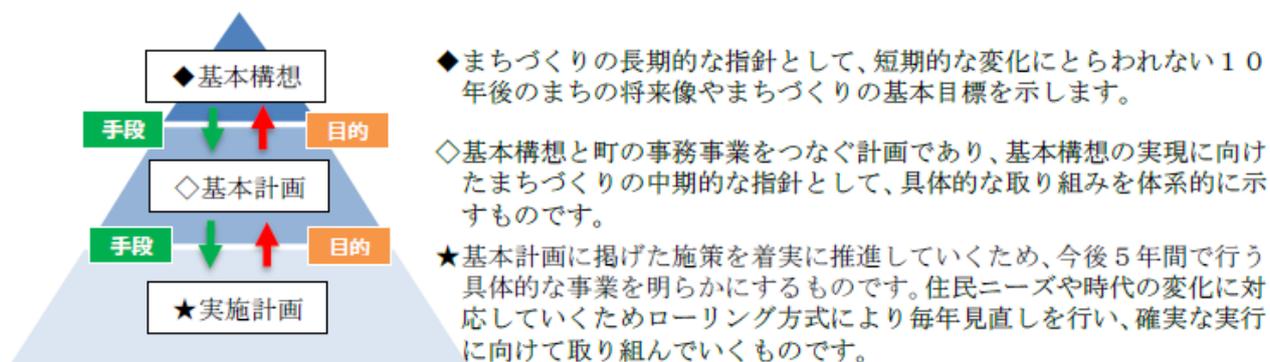
基本構想は、まちづくりの長期的な指針として、短期的な変化にとらわれない10年後のまちの将来像やまちづくりの基本目標を示します。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想と町の事務事業をつなぐ計画であり、基本構想の実現に向けたまちづくりの中期的な指針として、具体的な取組を体系的に示します。基本計画の期間は5年間とし、前期と後期で5年ごとに区切り、5年目に見直しを行うこととします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた施策を着実に推進していくため、今後5年間で行う具体的な事業を明らかにするものです。住民ニーズや時代の変化に対応していくためローリング方式により毎年見直しを行い、確実な実行に向けて取り組んでいくものです。

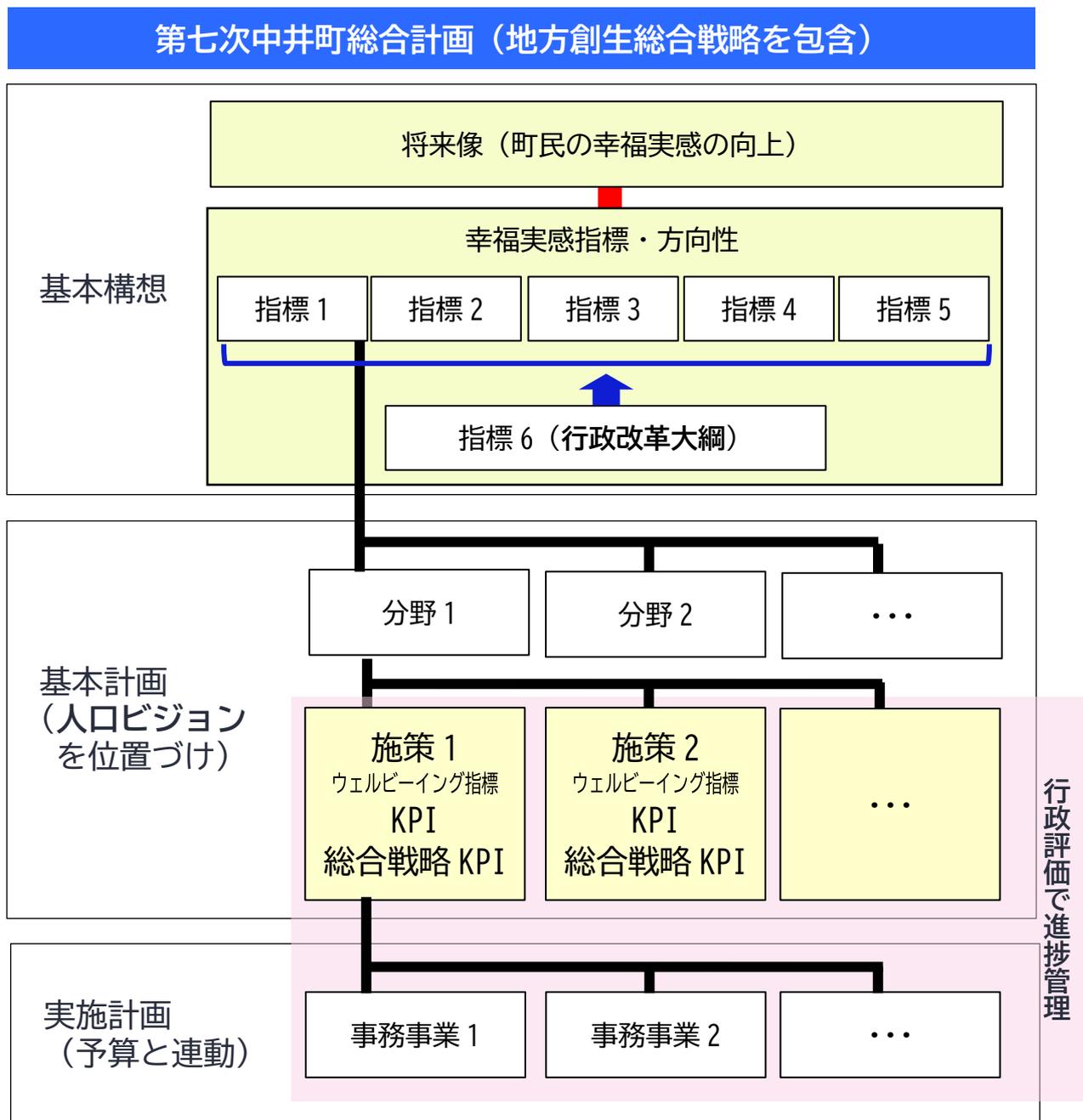


年度	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17	
基本構想	第七次総合計画 基本構想 (10年)										
基本計画	前期基本計画 (5年)					後期基本計画 (5年)					
実施計画	5カ年計画 (毎年度)										
			5カ年計画 (毎年度)								
				5カ年計画 (毎年度)							
					5カ年計画 (毎年度)						

(4) 地方創生総合戦略、人口ビジョン及び行政改革大綱との関係

中井町のまち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略は、将来の人口展望の実現（人口ビジョン）や地域の活性化など、総合計画との共通の目標であることから、より効果的にまちづくりを進めるため、第七次中井町総合計画前期基本計画と一体的に策定します。

また、行政計画は政策実現の基盤であることから、第七次中井町総合計画前期基本計画の一部を行政改革大綱として位置づけ、その推進を図ります。



コラム「ウェルビーイングとは」

- 「ウェルビーイング」という言葉が最初に使われたのは WHO（世界保健機関）憲章と言われており、「健康」の定義において、ウェルビーイングとは、「健康とは病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう」（公益社団法人日本 WHO 協会 仮訳）とされている。
- ウェルビーイングとは、Well（良好な）-Being（状態）であり、狭義の健康のみならず、長期的かつ包括的な概念であり、感情としての幸せ（Happiness）を含む大きな考え方である。
- ウェルビーイングは、一人一人が個人の感覚や認識で感じる主観的ウェルビーイングと平均寿命や生涯賃金などの統計等の客観的な数字をもとに測る客観的ウェルビーイングがある。



II 基本構想

1. 中井町が目指す将来像

- ・はじめにどのような町を目指すのか将来像を結論として説明。その上で、将来像を実現するためにどのような取組を行うのかについて説明する。
- ・中井町の特徴である、都市と里山の間にある立地環境（里都まち）や中井町の町民が大切にしている、感じている幸福感、行政として町民に求めたい活動（まちづくりへの参画や自助・共助の観点など）を要素として、将来像となるキーワードを設定（現在の「一人ひとりが主役！魅力育む 里都まち なかい」に代わるもの）する。

【将来像の案】

- ① 一人ひとりの幸福を 支えあい 高め合うまち ～里都まち幸福論～
- ② 自然と都市の間で幸せを実現できるまち ～ちょうどいい、ちょっといい、里都まち なかい～
- ③ 誰もが幸せを実感できるまち ～里山と都市生活を感じる里都まち なかい～
- ④ ありのままの幸せな暮らしが続くまち ～地域のつながりが育む里都まち なかい～
- ⑤ 幸せがこだまする、里都まちの未来をデザイン ～ウェルネスタウン なかい～
- ⑥ みんなで描く彩り豊かなキャンパス、中井町 ～人と自然が紡ぐ里都まち～

2. 幸福を実現できる中井町のまちづくりの方向性/姿/ビジョン

- ・町民アンケートを踏まえたロジックモデル分析から得られる上位因子を軸とした、方向性/まちの姿/ビジョンを定める。

（1）豊かな自然と文化で育む、安全で快適な暮らし（暮らしやすい生活環境）

- ・自然・環境、防災・防犯、文化などの政策を位置づけることを検討。

（2）人と人との支え合う温かい地域づくり（地域の人との良い関係性）

- ・自治・連携、移住・定住、交流拠点などの政策を位置づけることを検討。

（3）充実した日常を過ごせる元気なまち（経済的なゆとり）

- ・産業・観光、まちづくり、地域公共交通などの政策を位置づけることを検討。

（4）心豊かな生活とやりがいを実感する暮らし（地位や立場に満足）

- ・健康・福祉、子育て、ダイバーシティなどの政策を位置づけることを検討。

（5）充実感のある日々で心身ともに健康な生活（身体的・精神的な健康）

- ・医療、教育、生涯学習などの政策を位置づけることを検討。

（6）幸福実感の向上に向けた行財政改革

- ・行財政改革など、行政機能としての横断的な政策を位置づけることを検討。

3. まちづくりを進めるための基本的な考え方

- ・現状の「活力」、「快適」、「安心」は不変的な考え方であり、第6次計画における取組の大きな方向性を引き継ぐ観点から、基本的な地域住民との協働によるまちづくりなどの方向性を説明する。